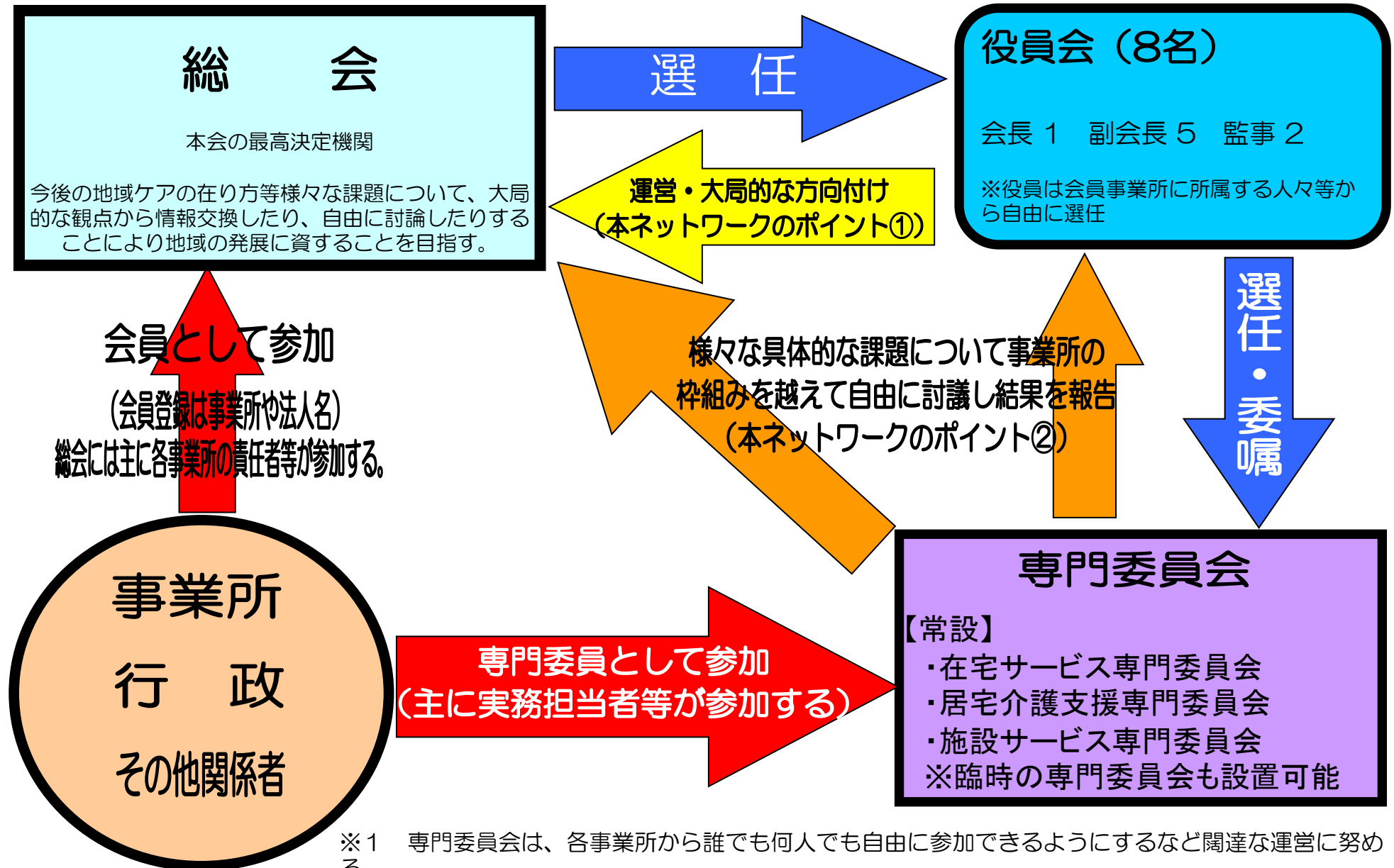


妙高市介護ネットワーク



※1 専門委員会は、各事業所から誰でも何人でも自由に参加できるようにするなど闊達な運営に努める

※2 事務局は行政と妙高市社会福祉協議会に置き、行政は全ての専門委員会に参加する。

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	妙高市
②人口（※1）	35,287人（H25.3.31）（ ）
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	30.5%（H25.3.31）（ ） 65歳以上74歳 4,483人 75歳以上 6,271人
①取組の概要	<p>《介護ネットワーク》</p> <p>事業所や行政が会員として参加する自主組織で、3つの専門委員会から構成。</p> <p>・在宅サービス専門委員会 ・施設サービス専門委員会 ・居宅介護支援専門委員会</p>
⑤取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・総会で各専門委員会の代表者が今後の地域の在り方等について大局的観点から議論している。 ・各専門委員会では、実務者レベルで具体的な課題等について事業所の枠を超えて議論している。
⑥開始年度	平成19年6月より
⑦取組のこれまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・通所・訪問サービス事業所の利用申し込み用紙の統一化 ・施設入所申し込み用紙の統一化 ・訪問介護Q&A ・「介護困りごと相談所」の設置
⑧主な利用者と人数	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービス専門委員会 44事業所 ・施設サービス専門委員会 26事業所 ・居宅介護支援専門委員会 19事業所
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	自主組織
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	行政も会員として参加 会費2,000円/年
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	なし
⑫取組の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築への具体的な取り組みについて ・災害時の市・事業所間の連携について ・在宅ケアにおける医療連携について
⑬今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービス専門委員会 事業所の火災、集団感染発生などで事業所の運営が困難になった場合の他事業所での受入について検討 ・施設サービス専門委員会 大規模な災害が発生した場合の施設受入について検討 <p>※いずれも受入れだけでなく、職員の派遣も検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援専門委員会 医療連携をテーマにした研修会の開催
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	妙高市 福祉介護課 高齢福祉係 0255-74-0016（直通） 福祉介護課 地域包括支援係 0255-74-0017（直通）

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。